

◎今月のトピック

◆「遊休農地を活用したアスパラの生産振興」 現地検討会を開催

6月29日に南会津地方遊休農地活用推進会議とJA会津みなみアスパラ部会の共催で、平成11年度の遊休農地モデルほ場（田島町田部）で南会津地方の特産品であるアスパラガスの生産振興と遊休農地の活用について総合的に検討する現地検討会を開催しました。

アスパラ生産農家や町村の担当者等約60人が出席し、遊休農地を活用したアスパラガスの栽培と経営、夏秋どりアスパラガスの生産について生産者からの事例報告、JA会津みなみの営農指導員から「夏秋どりアスパラガスの当面の栽培管理」について、その後、「アスパラガス生産の現状や問題点とその対策」、「新植する場合の技術的課題」、「アスパラガスの生産振興や遊休農地活用に関する各種事業」について南会津地域改良普及センター、野菜担当専門技術員、農業試験場の研究員、農業経営指導課・園芸蚕糸課の担当の方からそれぞれご指導、助言がありました。

最後に総合検討として総括的な意見交換を行いました。農家の方々からは活発な質問・意見が出されました。

この検討会を契機に、遊休農地にアスパラガスの新植や改植が進み、アスパラガスの生産振興につながることを期待されます。



熱心に聞き入る参加者

◆林業教室を開催しました

6月18日、平成11年度林業教室の開校式を田島町において行いました。式では各担当者より林業全般についての説明の後、指導林家の玉川真吾氏（下郷町）、君島忠夫氏（田島町）、林業普及協力員の芳賀沼養一氏（田島町）の参加を得て、「林業の担い手が活躍できる条件の整備について」をテーマに討論を行いました。

本教室は、林業後継者等を対象に地域リーダーの養成を目的に毎年行われており、基礎的技術や知識

の習得を目的とした「基礎講座」と、キノコ生産技術等を専門的に研修する「実践講座」にわかれています。本年度は基礎講座に伊南村の平野貴司さん他2名、実践講座に下郷町の渡部善一さん他2名の計6名が年間の実施計画に基づき研修に参加します。

◆親子で森林の大切さを学ぶ

6月6日、南郷村大字界の高清水公園において、「親子緑の教室」を開催しました。この教室は、親子で自然と親しみながら緑や森林の大切さを学ぶことを目的に緑化募金等を利用して毎年行っており、今回で13回を数えます。今回は郡内から98家族278名が参加し、林内を散策しながら森林の持つ諸機能や自然の仕組みを学習したり、レンゲツツジを記念植樹したほか、木製のすのこ制作を実施しました。



親子で記念植樹を行う

◆第40回農業賞の表彰式開催～只見町そば部会～

6月24日、福島市の杉妻会館で農業賞の表彰式が行われた。当管内から、只見町そば部会が受賞しており横山イネ部会長代理ら3名が出席し表彰を受けました。

式では、佐藤知事らの挨拶のあと受賞者に賞状と盾が授与され、知事を囲んで記念撮影が行われました。式終了後は、只見町そば部会と関係者で県庁の関係各課を回り、受賞の報告と併せて「只見町はそば処、ぜひ食べに来て下さい」とPRも行いました。



知事を囲んで記念撮影（知事右隣が横山さん）

「特産品開発で地域おこし」

只見町塩ノ岐 馬場 隆介さん

「学校を退職してから、地域に恩返しをしたいと思った」と話す馬場隆介さんは、教職を勇退後、公民館長を始め、指導林家、林業普及協力員、山菜出荷組合長、塩ノ岐財産組合長・・・と数え切れない程の肩書きを持つ多忙の身でありながら、同時に、地域特産品の開発、市場の開発などで「村おこし」に地域の主導者として、活躍なさっています。

馬場さんは、明和小学校の緑の少年団結成の立て役者となり、毎年、夏にはキャンプや山登りを企画して、山野に生える野草の見分け方や、動物について体験を通しながら教えています。「最近の子供は、スポーツは知っているが、山の中での遊び方を知らない」とも話し、また、「山菜の楽しみ方」と題した講習会を開くなど積極的に活動しています。

地域の山菜を「適期に出荷する」という馬場さんは、山菜の高い時期に出荷するようにと情報収集に余念がなく、「自分はボランティア、地域高齢者の小遣い程度になってくれれば」、「大きな組織には出来ない地道な活動によって、地域を元気にしていきたい」と話してくれました。以前に「夢職人」という会社を同志と共につくり、ユキツバキから作った香水「雪椿の夢」を持ってスペインまで行き、皇室御用達の店で好評を博すなど、新しい商品開発にも力を入れています。

また、7年間試行錯誤を繰り返して、今年こくわの実からこくわワインをつくることに成功し、1200本のワインを製造しました。「まだ、ネーミン

グやパッケージがおもしろくない。斬新でインパクトのあるものにしたい」と商品に対するこだわりが伺えます。

数年前、山形から種を手に入れて増やしてきたギョウジャニンニクは、「管理しやすく、価格も安定している。これからおすすめの仕事」と話してくれました。

馬場さんは商品の開発や販路の開拓を行い、発想は若い人にも負けてはいません。今後は、市場で人気の高いギョウジャニンニク、ふきのとうに力を入れ、只見町の特産品として自信を持って販売できる作物にするため、ますます元気に活躍されると思います。



ギョウジャニンニク畑で（馬場さん）

★ 地域紹介コーナー・・・伊南村・・・

「伊南村のフォレストアメニティ」

・・・自然と人とのふれあい・・・

農林課長 小杉 洋一

近年における国民の余暇活動の増大、自然志向の高まりなどを背景とし、低廉な宿泊施設、観光・レクリエーション施設等の整備を求める声は、村内でも日増しに高まり、とりわけ家族連れを中心にしたキャンプ場やオートキャンプ場の普及と需要が拡大し、その受け皿となる施設を整備する意義は非常に大きいものがありました。

伊南村においては、平成7年度に林業地域総合整備事業が計画され、その中で森林レクリエーションの場としてオートキャンプ場を整備することになったのです。このことにより都市と山村との交流を促

進し、自然や森林を単に木材生産の場のみならず、保健休養の場として人ともふれあいが図られるものと期待されたのです。

平成9年度林総事業として、青柳地区・久川城跡の生活環境保全林で環境整備された自然ゾーンに、キャンプやイベントができる多目的広場、バーベキューのできるコーナーなどを備えた、1.12 ha程の「久川ふれあい広場」が整備され、翌10年5月にオープンいたしました。初年度の利用者は560人程で、村外からの利用者はわずかでしたが、キャンプなどによるアウトドア体験、水と親しむイワナつかみ取

り、久川まつりなどイベント利用等々自然景観に親しむ本当の「ふれあい」ができる広場として多くの方に利用されております。

また、平成9年度から継続事業で、大桃地区・平沢に3.08ha程のオートキャンプサイト、サンタリーハウス、炊事棟、管理棟などを設けた本格的オートキャンプ場で、森と水に親しみ思いっきり自然を満喫できる空間として平成12年春にオープン予定です。周辺の小豆温泉、花木の宿、高畑スキー場とともに、温泉と自然の融和した一大リゾートゾーンとして大いに利用されることを期待しております。



ふれあい広場（伊南村）

特集！育てよう産地 生かそう資源 守ろう環境 農業用使用済プラスチックは適正に処理しましょう！

○なぜ農業用使用済プラスチックが問題なのか

農業用プラスチックは農業用塩化ビニール・ポリエチレン等の総称で、主にハウスやマルチ等の被覆資材のほか、肥料袋や農薬瓶など農業全般に広く使用されており、その使用後のものが農業用使用済プラスチック（通称“廃プラ”）と呼ばれています。廃プラは野焼の様な低温で焼却すると、塩化水素やダイオキシンが発生し、人体に悪影響を及ぼすばかりでなく、長期的には地球温暖化や大気汚染が深刻化する要因ともなっています。廃プラは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって事業者（農家）自らの責任において適正に処理すべきものと規定されているうえに、野焼や不法投棄も禁止されており、更に平成10年12月からは農家が最終的にどのように処分したかを伝票で管理する「マニフェスト」制度も導入されました。

○廃プラ処理の現状と課題

現在、廃プラの適正処理を推進するため県及び各地方に協議会が設置され、啓発活動を実施し、適正処理を推進しているところですが、排出量に比べて組織的な回収量は少なく、野焼等の不適切な処理が多い状況と推察されています。

当南会津管内においても、JAが事業主体となり、回収を行ってきていますが、現状では排出量の2割程度しか回収されておられません。また、廃プラにもマニフェスト制度が適用されたことにより、排出事業者である農家が管理票の事務を行うこととされましたが、JAや市町村、または両者などで組織する地区協議会を設置すれば、地区協議会が農家の委託により管理事務の代行ができるようになりました。

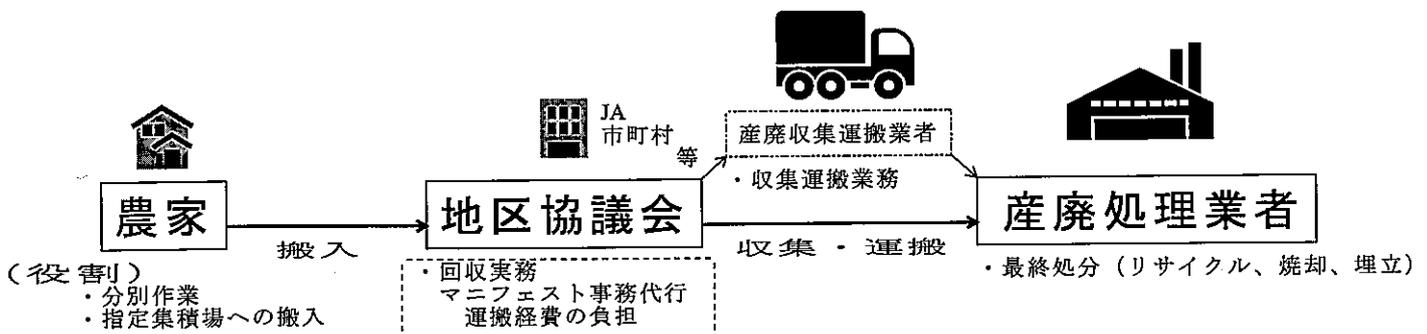
このことから、廃プラの効率的、組織的回収を進めるために、地区協議会の設立を推進してまいりたいと考えております。

○最後に

農業用使用済プラスチックを巡る情勢は待ったなしの状況です。廃プラの不適正な処理が環境へ悪影響を及ぼすということだけでなく、園芸産地としての南会津地域がイメージダウンを起さないためにも、農業関係者が一丸となって廃プラの適正処理を進めてまいりたいと考えております。

なお、県では平成11年度より廃プラの運搬経費等に対し助成する、「農業用使用済プラスチック適正処理緊急対策事業」を実施しておりますので、ご活用願います。

農業用使用済プラスチック回収システムイメージ図



◎適正処理体制確立緊急対策事業（平成11年度～13年度）

～研修会・講習会のお知らせ～

農業短期大学校・会津農業センター研修

内 容	日 時	場 所
①コンバインによる収穫・乾燥（1）	7/14	会津農業センター
②コンバインによる収穫・乾燥（2）	7/15	会津農業センター
③野菜コース（公開講座）「果菜類の樹液診断」他	7/16	会津農業センター
④緑の学園 内容：教育内容・方法の体験学習 対象：高校3年生	7/21～23（第1回） 7/27～29（第2回）	農業短期大学校
⑤果樹コース「重要病虫害防除のポイント」	7/23	会津農業センター
⑥市民農業講座 春夏野菜の中間管理。秋冬野菜の栽培技術	7/26	農業短期大学校

※お申込み・お問合せ先：南会津地域農業改良普及センター TEL 0241-62-5262

窓

長生き

‘80の母に床とらせ高イビキ’（愚作）

時々帰省して、母の手料理に舌鼓を打つ。先日は新じゃがの鯨汁、なつかしく美味なり。

母も近所の人も皆元気で働き者、高齢を感じさせない。今年は老人会の副会長で張り切っている。

義父（静岡在住）は7月で百歳、作り酒屋の生まれなのに酒はダメ、タバコも吸わず、美田を残すどころか、年金もほとんど自分のため。「これ1個3千円」と鮫のエキスをパクリで、せんべいバリバリ、耳は遠いが至って元気、近々ささやかなお祝いの宴を開く。

母も、義父も人並み以上の苦勞はしたであろうが、多くを語らない、あまりくよくよしない性格である。

明るく、元気で、長生きが一番、一番・・・・・・介護はお預け。

所長 横田

3ヶ月予報

仙台管区気象台発表の「東北地方3ヶ月予報」

7月 日本海側は平年と同様に天気は周期的に変化するでしょう。

太平洋側は平年と同様に曇りや雨の日が多いでしょう。

8月 平年に比べ晴れる日が多いでしょう。一時曇りや雨の日があるでしょう。

9月 天気は周期的に変化しますが、平年に比べ晴れる日が多いでしょう。

お問い合わせ

あて先 〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

南会津農林事務所企画部 地域農林企画室

郵便・FAXどちらでも結構です。

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5349

この広報誌は再生紙を使用しております